

令和7年10月21日
金融庁
株式会社 東京証券取引所

「コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する有識者会議」（令和7年度）
の開催について

1. 趣旨

金融庁・東京証券取引所を共同事務局とする「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」における議論を経て、本年6月30日、「コーポレートガバナンス改革の実質化に向けたアクション・プログラム 2025」が公表された。同アクション・プログラムにおいて、コーポレートガバナンス・コードの見直しを行う旨が示されている。

これを踏まえて、「コーポレートガバナンス・コードの改訂に関する有識者会議」（令和7年度）（以下「有識者会議」という）を開催する。

2. 構成

有識者会議の構成員は、別紙のとおりとする。